



**2023-2024 Season**  
**IBA U18League**  
**Regulation**

# 追記および改訂

vol1.0.1

p2 「1. チーム」③(1)ウ), (2)

vol1.1.1

p18 「4. 運営」③

## ① 参加するチームの資格要件

本リーグ戦へ出場できるチームの要件は下記のとおりとする。

- (1) 2023年度公益財団法人日本バスケットボール協会に登録されるチーム・競技者であること。
- (2) 一般社団法人岩手県バスケットボール協会の目的及び活動を理解し、それを尊重すること。

## ② チームの出場における遵守義務

本リーグ戦へ出場するチームは下記の事項を遵守する義務を負う。

- (1) 本要項を遵守し、大会申し合わせ事項に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- (2) 大会参加に際しては、責任あるチーム関係者が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
- (3) 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

## ③ 参加チームの編成形態

(1) 本リーグ戦へ出場できるチーム編成の形態は次の3種類とする。

ア) [単独チーム]

: 協会登録団体内の全選手で構成されるチーム

イ) [複数チーム] ※チーム名に2nd/3rdを標記

: 協会登録団体内で登録選手を複数チームに分けて編成された各チーム

ウ) [合同チーム]

: 人数不足の協会登録チームが合同で編成(※1)されるか、人数が充足している協会登録チームと人数不足の協会登録チームで編成されたチーム

※1: 3チーム以上も可

※2: 合同チームを編成する際、シーズンを通して存続するチーム編成とする

**※3: L3においては、人数が充足している(5名以上の部員がいる)協会登録チーム同士で編成されたチームも可とする。【2023season限定】**

(2) 出場する各チームの登録人数には上限を設定しない。

**※上記(1)ウ) ※3に該当するチームにおいては20名以内とする。**

## ④ 複数チーム編成におけるチームレベル

複数チームを編成する場合は、次のレベル別に選手を分けてチーム編成し登録しなければならない。

- (1) 1stチームとは登録選手のうち、その時点における最強のメンバーをもって構成されるチームとする。
- (2) 2ndチームとは登録選手のうち、1stチーム登録選手外で構成されるチームとする。
- (3) 3rdチームとは登録選手のうち、1st・2ndチーム登録選手外で構成されるチームとする。

## ⑤ 参加申請の届出義務

本リーグ戦へ参加するすべてのチームは、U18League推進グループ（以下総称して「U18L推進G」という）の定める日（2023年6月20日）までに、別紙開催要項記載の参加申込フォームより参加申込を行わなければならない。

## ⑥ 名称および所属エリア

出場チームにおけるチーム名および呼称（以下総称して「名称」という）、編成形態、協会登録団体名、所属エリアは別表※のとおりとする。

## ⑦ 所属League

出場チームの所属Leagueは、下記の基準を適用して、U18 L 推進 G にて決定する。

- (1) 協会登録が同一である複数チームは同一Leagueに所属できないものとする。
- (2) 複数チームの2nd以下にも昇格権利を与える。ただし、複数編成の上位レベルのチーム成績を優先とする。（合同チームも同様とする）
- (3) 新規参入する場合は、LeagueⅢ（以下総称して「LⅢ」という）から所属するものとし、複数チームの2ndチーム以下にも同様に適用する。
- (4) 昇格権利を有するチームが昇格辞退を申請した場合は、次順位のチームに昇格権を与え、昇格辞退チームは当該カテゴリーへ残留とする。
- (5) 上記(4)の理由により、繰り上げでも昇格権を得たチームが出た場合は、自動昇格とせず、上位Leagueの降格対象チームの中で最も順位の高いチームとの入れ替え戦を実施する。

## ⑧ 所属Leagueの入れ替え

次シーズンの所属Leagueは、本リーグ戦成績により次のとおりとする。

- (1) League I (以下総称して「L I」という)の年間順位1位が「東北ブロックリーグ」への参入戦出場権を獲得する。
- (2) League II (以下総称して「L II」という)の年間順位上位2チームがL 1へ昇格する。
- (3) League III (以下総称して「L III」という)の年間順位上位2チームがL 2へ昇格する。
- (4) L Iの年間順位下位2チームがL IIへ降格する。ただし、2ndチームが所属している場合は、2ndチームはL IIへ降格とする。
- (5) L IIの年間順位下位2チームがL IIIへ降格する。ただし、2ndチームまたは3rdチームが所属している場合は、2ndチームまたは3rdチームはL IIIへ降格とする。
- (6) 前項L IIIへ降格するチームのエリア(ブロック)は当該チームの所属エリアとする。
- (7) 上記各リーグ間の昇格数については変更しない。

# 2. 選手登録

## ① 協会の登録に関する規定の遵守

- (1) チームは、協会が定める選手登録に関する規定を順守し、同規定に従い協会への選手登録を事前に行わなければならない。
- (2) チームは、前項の選手登録をしていない選手を本リーグ戦の試合に出場させてはならない。

## ② 参加選手の出場資格

- (1) 2023年度TeamJBAU18カテゴリーに登録された競技者であること。
- (2) 2004年4月2日以降生まれのもの。ただし、同一学年での出場は1回限りとする。なお、出場とは、大会参加申込や試合のエントリーではなく、実際の試合出場を指す。  
※3年生の出場を認める。
- (3) 出場する可能性がある外国籍選手は、JBAが別途定める「FIBA若年層（18歳未満）国際移籍申請」を済ませている者とする。必ず大会エントリー一期日までに申請手続きを終えることとし、申請のない選手の出場は認められない。



## 2. 選手登録

### ③ 選手等のLeague登録

本リーグ戦に出場するチームは、次の事項を所定の参加申込書により、U18L推進Gが定める日までに、U18L推進Gに届け出なければならない。【U18League参加申込書】

- (1) チーム呼称
- (2) 編成形態 [単独/複数 (1st・2nd・3rdの別/合同)]
- (3) 氏名 (下記項目)
  1. 選手
  2. 監督
  3. ヘッドコーチ
  4. アシスタントコーチ
  5. 帯同審判

※3. 4. においては、各チームJBA公認E級 (E-2級も可) コーチ以上のコーチライセンスを所持し、試合においては当該コーチが実際の指揮を行うこととするが、届け出時点で保持している者がいない場合には、年度内に受講・取得すること。

※5. においてはJBA公認E級審判員以上の審判資格を有している者で、届け出時点で必ず帯同審判員を1名以上確保しておくこと。

## 2. 選手登録

### ④ 追加登録の定義

本リーグ戦における追加登録とは、「本年度（年度途中も含む）、当該チームの選手として協会登録をしていない未登録選手が、リーグ参加中のチームに追加登録すること」をいう。

### ⑤ 追加登録の制限および手続き

- (1) 本リーグ戦に追加登録する場合は、U18L推進Gが定める手続きを行うものとする。
- (2) 本リーグ戦に使登録する選手は、事前にTeamJBAU18カテゴリーに登録手続きを完了した者のみとする。

## 2. 選手登録

### ⑥ チーム移籍の定義

- (1) 本リーグ戦における移籍とは、選手が現在出場しているチーム（U18League参加の複数チーム間を含む）を脱退し、別のチームに所属変更することをいう。
- (2) 本リーグ戦におけるチーム移籍の種類とは以下の場合とする。
  - ア) 協会登録上、同一団体内の複数チーム間で所属変更する場合で、「上位レベルのチーム」から「下位レベルのチーム」へ変更する場合。〔降格移籍〕
  - イ) 協会登録上、同一団体内の複数チーム間で所属変更する場合で、「下位レベルのチーム」から「上位レベルのチーム」へ変更する場合。〔昇格移籍〕

### ⑦ チーム移籍の昇格および降格制限と手続き

- (1) 本リーグ戦は、大会の公平な競争性を確保する観点から、⑥チーム移籍の定義について制限を設定する。
- (2) 協会登録上、同一団体内の複数チーム間で所属変更する場合、第4節開始前までに最大7名について昇格および降格移籍を認める。
- (3) 上記(2)を行う際には、第4節開始前までに、新たに参加申込書を作成しU18L推進Gに届け出るものとする。

## ① リーグ構成

リーグ構成はレベル別に下記のとおりとする。

- (1) 【League 1 (L 1)】 全県をエリアとする8チームを2カンファレンスに振り分け
- (2) 【League 2 (L 2)】 全県をエリアとする10チームを2カンファレンスに振り分け
- (3) 【League 3 (L 3)】 ア) (1)(2)以外の参加申込のチーム数を上限6チームに振り分け  
イ) 全県をエリアとする複数チーム (2nd・3rd)  
ただし、同一ブロックとしない  
※ア) とイ) は同一ブロックとしない

## ② 大会方式

- (1) League 1 セントラル方式による2回戦総当たり  
(L 1) 第1節～4節までの結果をもとに順位決定戦 (トーナメント戦) を実施
- (2) League 2 ホームアンドアウェイ方式による2回戦総当たり  
(L 2) 第1節～4節までの結果をもとに順位決定戦 (トーナメント戦) を実施
- (3) League 3 ホームアンドアウェイ方式による2回戦総当たり  
(L 3)

# 3. 試合

## 【試合実施に関わるガイドライン : League 1 (L 1)】

- 1 全8チーム
- 2 2回戦総当たりのリーグ戦 (6試合)
- 3 順位決定トーナメント (2試合)
  - 両カンファレンス1・2位で順位決定トーナメント (図1)
  - " 3・4位で順位決定トーナメント (図2)

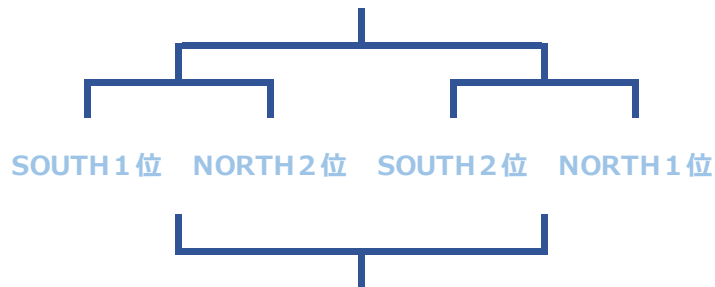
L 1. NORTH Div

	1	2	3	4
1	X			
2		X		
3			X	
4				X

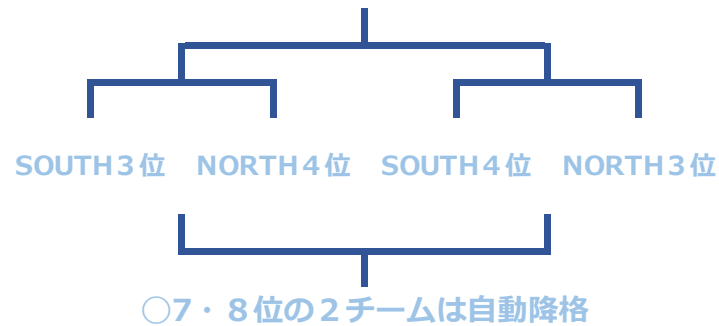
L 1. SOUTH Div

	1	2	3	4
1	X			
2		X		
3			X	
4				X

(図1) 1~4位決定



(図2) 5~8位決定



# 3. 試合

## 【試合実施に関わるガイドライン : League 2 (L 2)】

- 1 全10チーム (2カンファレンスに分け実施)
  - 2 2回戦総当たりのリーグ戦 (8試合)
  - 3 順位決定トーナメント (2試合)
    - 両カンファレンス1・2位で順位決定トーナメント (図1)
    - 〃 3～5位で順位決定トーナメント (図2)
  - 4 上位1～2チームは自動昇格
- ※ 1stチームが上位部に所属している際には昇格は次のチームとする
- 5 下位2チームは自動降格

L 2. NORTH Div

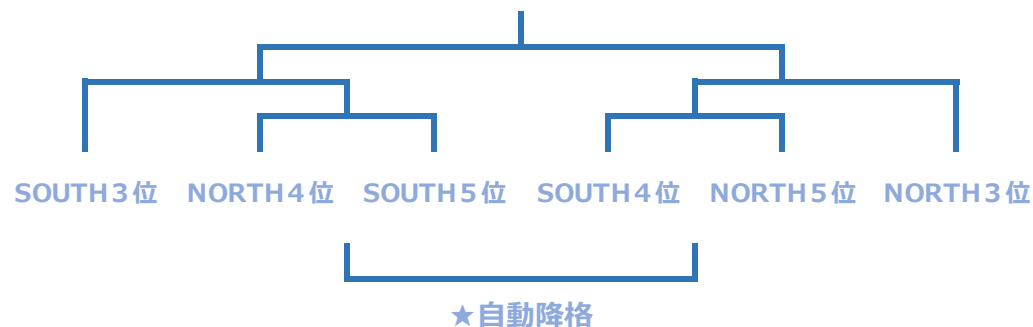
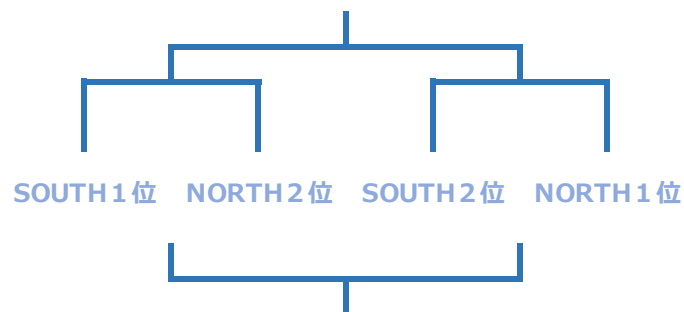
	1	2	3	4	5
1					
2					
3					
4					
5					

L 2. SOUTH Div

	1	2	3	4	5
1					
2					
3					
4					
5					

(図1) 1～4位決定

(図2) 5～10位決定



# 3. 試 合

## 【試合実施に関わるガイドライン : League 3 (L 3)】

- ◇参加チームを1リーグ6チームとなるように振り分ける
- ◇2回戦総当たりのリーグ戦（10試合）
- ◇各リーグポイント1位のチームで昇格決定トーナメントを実施
- ◇上位2チームはⅡ部リーグへ昇格

# 3. 試合

## ③ 競技規則

試合は、すべて公益財団法人日本バスケットボール協会競技規則にしたがって実施される。

## ④ 試合エントリー選手の人数

試合ごとにエントリー（ゲームエントリー）できる選手の人数は、選手登録を完了した選手の中から、各節1チーム以下の通りとし、試合当日の受付時（試合開始1時間前まで）に会場本部まで提出すること。

(1) League 1 15名

(2) League 2 およびLeague 3 20名

(3) League 3 については、ゲームエントリーメンバー全員を出場させること

## ⑤ 外国籍選手

各試合にエントリーできる外国籍選手の人数は1チーム2名以内とし、コート内でプレーできる選手は1名とする。



## ⑥ ユニフォーム

ユニフォームについては公益財団法人日本バスケットボール協会「ユニフォーム規定」に準ずる。

## ⑦ 年間順位の決定

- (1) 本リーグ戦の年間順位は、全試合が終了した時点での勝点（勝利2点、敗戦1点、没収等（ゲーム途中終了を含む）0点）の合計が多いチームを上位として決定する。ただし、勝点在同一の場合は、次の各号の順序により決定する。
  - ア) リーグ戦全試合の得失点差（総得点－総失点）
  - イ) リーグ戦全試合の総得点数
- (2) 年間順位とは各Leagueおよびカンファレンス内における順位を意味するものとする。
- (3) 出場チームは全ての試合を実行した上で最終順位を決定することを原則とし、全試合を消化しなかったチームの順位はU18 L 推進 Gにて審議決定する。
- (4) シーズン途中で退会したチームは抹消されるため、最終順位を与えないものとする。

## ⑧ 審判員

本リーグ戦の試合における審判はチームに割り当てるものとし、チームは試合に帯同した審判員でこれを行うこととする。

- (1) 審判を行う者はJBA公認E級以上の審判資格を有している者をいう。(生徒審判も同様)
- (2) 審判員は「レフリーズ・マニュアル」に従った動きを理解していること。
- (3) チームで帯同審判が見つからない場合は、(一社)岩手県バスケットボール協会審判部の「リーグ戦における帯同審判について(2019年度～)」により手配することとする。
- (4) 日本バスケットボール協会の方針から、若年層からの審判活動の活性化を目的としていることから、高校生審判をチーム内より1名以上を選出することが望ましい。(努力義務)  
(2024-2025シーズンからは必須とする)
- (5) 条項において選出された帯同審判員は、「JBA公認審判員eラーニング」の認定テストを受講し、合格した際には日本バスケットボール協会E級審判員として登録すること。

## ⑨ 主管チームの責任

主管チームは、選手、審判員、役員および観客等の安全を確保する義務を負う。

# 4. 運 営

## ① リーグ戦の日程

本リーグ戦における試合の日程はU18L推進Gで定め、原則として基準日に開催されるものとする。

- (1) 第1節 令和5年7月29日(土)・30日(日)・8月5日(土)・6日(日)
- (2) 第2節 8月26日(土)・27日(日)
- (3) 第3節 9月30日(土)・10月1日(日)・7日(土)・8日(日)
- (4) 第4節 12月9日(土)・10日(日)・16日(土)・17日(日)
- (5) 第5節 令和6年2月17日(土)・18日(日)・24日(土)・25日(日)

## ② リーグ戦日程の変更

やむを得ない特別の事情がある場合には、当該チーム間での了承のもと、①の規定にかかわらず実施期間内で開催日時を変更することができる。

- (1) 第1節 令和5年7月15日(土)～8月12日(土)
- (2) 第2節 8月19日(土)～9月17日(日)
- (3) 第3節 9月23日(土)～10月22日(日)
- (4) 第4節 11月18日(土)～12月24日(日)
- (5) 第5節 令和6年1月27日(土)～3月3日(日)

# 4. 運 営

## ③ 主管校（L1）および担当校（L2・L3）責任者

本リーグ戦の試合を運営するにあたり主管校および担当校は責任者をおき、これを行う。

- (1) 所属リーグごとに各節主管校および担当校を割り当てる。
- (2) 割り当てされたチームは該当節の責任者とし、その節の一切の責任を負う。
- (3) セントラル方式（L1）における主管校は、出場チームから提出されたメンバー提出用紙の記載事項を確認し、もしこれに不備があれば、そのチームに差し戻し、修正させなければならない。
- (4) 主管校および担当校は、該当節終了後（所属リーグ内全ての対象試合終了後）、リーグ戦報告書を作成し、1週間以内にリーグ担当者に報告しなければならない。
- (5) L2およびL3所属チームは期間内に実施したリーグ戦スコアシートをPDFにし、節担当校にメールにて提出しなければならない。
- (6) 主管校および担当校は、該当節終了後、スコアシートをPDFにし、メールにて担当者に提出しなければならない。
- (7) 主管校および担当校は、該当節終了後（所属リーグ内全ての対象試合終了後）、以下の種類を作成し、2週間以内に会計担当者へ提出しなければならない。
  - (ア) 収支報告書
  - (イ) 領収書原本

# 4. 運 営

## 主管校および担当校責任者の役割

### ○主管校（League 1）

#### ●節全ゲーム開始前・当日

#### 運営担当者

★推進G担当

- ・会場確保
- ・会場および日程の連絡
- ・参加チームの把握



#### 主管校

★所属リーグ内に  
て割り当て

- ・タイムテーブルの作成
- ・当日の会場運営
- ・ニュートラル審判の手配
- ・会計（謝金・利用料支払）



#### 所属校

★所属リーグ内  
チーム校

- ・運営補助
- ・メンバー表の提出
- ・その他必要に応じて当日対応

#### ●節全ゲーム終了後

#### 主管校

★所属リーグ内に  
て割り当て

- ・結果報告様式にて報告
- ・スコアシートをPDFにし、  
運営担当者にメールにて提出



#### 運営担当者

★推進G担当

- ・主管校から届いた結果報告を  
総括へ提出



#### 主管校

★所属リーグ内に  
て割り当て

- ・会計報告と残金返金

#### 会計担当者

★推進G担当

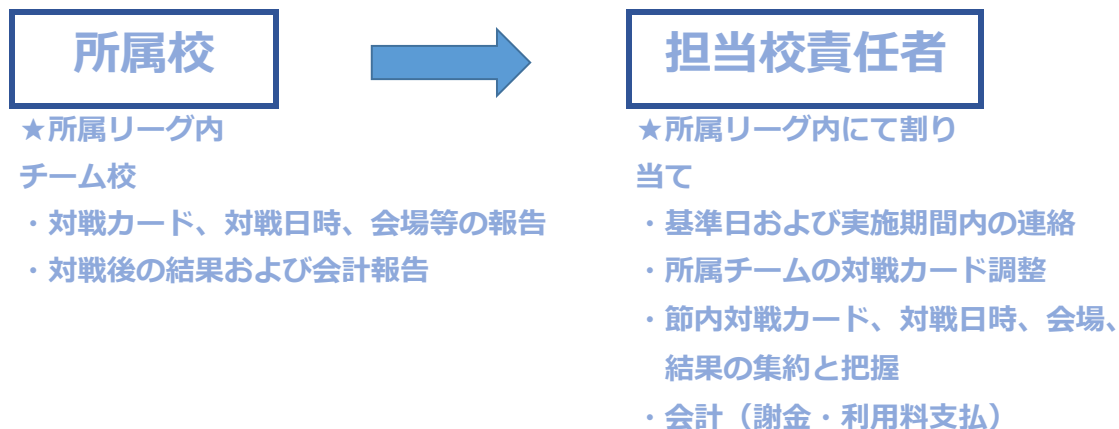
【リーグ戦会計担当】  
蒲生正道先生  
（岩谷堂高校）

# 4. 運 営

## 主管校および担当校責任者の役割

### ○担当校責任者（League 2・League 3）

#### ●節全ゲーム開始前・当日



#### ●節全ゲーム終了後



# 4. 運 営

2023 IBA U18League 組織図

役職	氏 名	業 務
U18委員長	折 館 辰 弥	全体総括
U18副委員長	榑 文 香	リーグ総括
〃	松 戸 健 作	リーグ副総括
東北ブロック	佐 藤 大 地	東北ブロックリーグ担当
League I	佐々木 英 了	主担当 (SOUTH Div担当)
	千 葉 紘 平	副担当 (NORTH Div担当)
League II	中 村 美知留	主担当 (NORTH Div担当)
	松 戸 健 作	副担当 (SOUTH Div担当)
League III	内 館 佑 太	主担当 (男子)
	伊 東 浩 二	副担当 (女子)

役職	氏 名	業 務
会計	蒲 生 正 道	リーグ戦会計主担当
	伊 東 浩 二	リーグ戦会計副担当
審判	伊 藤 浩 道	審判派遣システム主担当
	千 葉 忍	審判派遣システム副担当
総務	石 田 海	チーム登録・システム窓口
TO	藤 沼 典 子	TOマニュアル

# 4. 運 営

## ④ リーグ戦における帯同審判員

### (1) 帯同審判員の確保

#### ア) チームによる帯同審判員の確保 (自助)

チームが「帯同審判員を必ず1名以上登録」は、出場資格に関わる前提条件となる。また、チーム内に審判員がいない際には、以下の方法で審判員を確保すること。

○既取得者への協力依頼

○Eラーニング等による取得と審判講習会等への参加

※E級審判員の資格は中学生から取得可能

#### イ) チームが連盟地区担当者から紹介を求める (共助)

チームが、自らで探し続けることを大前提とし、その上で確保できない場合には、「連盟地区担当者」等に相談を求めることができる。※流れについてはP24参照

### (2) 運営上の注意

ア) 同一チーム審判を続けることがないように割り当ての原則から変更して審判することが望ましいが、同一チームの男子チーム関係者が女子の試合を担当することもある。その際は、公式戦であることを意識し、プレーヤーと審判の関係を保つこと。

イ) 日程上、都合がつかない際には、対戦する2チームでの実施も可能とする。その際には、当該チームの帯同審判が担当することは差支えがないこととする。



# 4. 運 営

## 「連盟地区担当者」から紹介を受ける場合

- ① チーム責任者は、「連盟地区担当者」に連絡し、試合の行われる日から2週間前までに連絡することを原則とする。この期日を過ぎると対応できないこともある。  
※連絡内容：期日、時間、会場、依頼するチーム名、チーム責任者名  
チーム責任者の連絡先、担当してもらう試合数と対戦カードなど
- ② 「連盟地区担当者」は、他の連盟地区担当者に連絡し、候補者を紹介してもらう日程の重ならない他ブロック、他カテゴリー担当者、地区審判長等に連絡し、ニュートラルな審判員候補者を紹介してもらう。その上で、チーム責任者は、紹介された審判員に直接連絡し、依頼内容や謝礼・旅費等について交渉すること。※謝礼は1Gあたり2,500円
- ③ チーム責任者は、決定した代替帯同審判員氏名を、「連盟地区担当者」に報告し、審判割当等に反映させること。
- ④ 帯同審判資格：E級以上  
※有資格者であれば、学生および保護者等でも帯同審判員として可能

# 4. 運 営

## 審判部：U18カテゴリー地区担当者

役職	氏 名	業 務
カテゴリー主	伊 藤 浩 道	黒沢尻北高校
カテゴリー副	千 葉 忍	花巻北高校
盛岡地区 (盛岡・岩手)	主：中村美知留	盛岡第一高校
	副：吉田 規剛	盛岡青松支援学校
中央地区 (花巻・北上)	主：伊藤 浩道	黒沢尻北高校
	副：松本 旬平	花巻東高校

役職	氏 名	業 務
県南地区 (一関・奥州・気仙)	主：千田 将平	水沢第一高校
	副：飛鳥 剛史	千厩高校
宮古(宮古・釜石)	主：佐藤 裕太	宮古高校
久慈・二戸地区 (久慈・二戸)	主：中村 真弘	福岡高校コーチ・二戸地区審判長
	副：細畑 翔吾	久慈地区審判長